

# ふれあい連絡協議会とは

ふれあい連絡協議会は、私たち警察官が地域住民の方々に日常生活に身近な犯罪・事故・災害の未然防止を図るため、地域住民の方々の意見、要望を広く聴取して検討・協議をし、安全で平穏な地域社会の実現を図ることを目的に設置しているものです。

## 会員の任期と役割



会員の任期は2年間としていますが、再任を妨げません。

新規会員の方も会員を継続される方も新たに委嘱状と会員証を交付させていただきます。

日々の生活や地域行事等を通じて地域住民の方々からの各種事件事故その他に関する意見・要望を警察に伝えていただき、自治体・主管課と連携を図り解決をしていく橋渡しの役割となっています。

### いつどこで開催しているの??

基本的には年に2回、地域を受け持つ交番で実施していますが、社会情勢により中止や延期、戸別訪問・電話で行う場合もあります。

開催する際は交番の勤務員が事前にご連絡いたします。

### 具体的にどんなことをしてるの??

地域住民の方から「通学路の交通量が多く危険なため、注意喚起の標識等を設置したい」と要望があり主管課と連携し注意喚起の看板を設置しました。

他にも自治会の方々と一緒に防犯合同パトロール等を実施しています。

気になることがありましたらお気軽に  
お問い合わせください。  
会員を希望される方がいらっしゃい  
ましたらお知らせください。

## 東大和警察署

〒207-0033

東京都東大和市芋窪6-1061-1

代表 042-566-0110 地域総務係（内線2913）

